騒 音 ま た は 振 動 防 止 の 方 法 () を使用する作業

該当する事項に○印をして下さい。

作業に係る措置	建設機械・工法		項目	内容	
		1	使用する建設機械について	1. 低騒音・低振動型建設機械 2. 標準型建設機械 3. その他	
		2	標準型建設機械を使用する場合その選 定の理由について	1. 低公害型の開発普及が十分でない2. 短期間3. 小規模作業4. 敷大5. 資金面6. 周辺に民家等なし7. 施主の指示8. 設計段階で決済済9. その他()	
		3	採用する工法について	1. 低公害型工法 2. 標準型工法 3. その他	
		4	標準型建設機械を使用する場合その選 定の理由について	1. 該当する低公害型工法なし 2. 施工上困難 3. 短期間 4. 資金面 施主の指示 6. 周辺に民家等なし 7. 設計段階で決定済 8. 敷地 9. その他()	
	公害防止対策	5	公害防止の対策内容について	1. 防音塀 2. 防音シート 3. 防音パネル 4. 防音カバー 5. 動力源の通配置 6. 作業時間帯の配慮 7. その他()	 直正
		6	対策の範囲について	1. 防 音 塀[a 現場周囲全て b 民家側全て c 民家側一部 d 機械周 2. 防音シート[a 現場周囲全て b 民家側全て c 民家側一部 d 機械周 3. 防音パネル[a 現場周囲全て b 民家側全て c 民家側一部 d 機械周 4. 防音カバー[a 現場周囲全て b 民家側全て c 民家側一部 d 機械周 2. 防音カバー[a 現場周囲全て b 民家側全て c 民家側一部 d 機械周 3.	辺] 辺] 辺] 辺]
		7	対策を講じない場合、その理由について	1. 周辺に民家等なし 2. 短期間 3. 小規模作業 4. その ())他
工事現場における措置	公害防止の管理体制	8	公害防止の管理体制について	1. 苦情対応責任者 a 選任(常駐・非常駐[代行者選任]) b 自主管理責任者兼務 c 所長兼務 2. 苦情専用窓口設置 3. ガードマン配置 4. その他()
		9	現場周辺のパトロールの実施について	1. 定期的に実施 2. 随時実施	
	現場周辺状況 苦情が生じた場合の措置	10	周辺に住宅、教育施設、病院等の有無について	1. 約 30m a 住宅(密集・普通・疎)b 病院 1. 約 30m c 事務所(密集・普通・疎)d 教育施設 2. 無 有 以内に e 精密機械工場等 f その他静穏を必要とする施設	#
		11)	搬出入道路と周辺の状況について	主として通過する道路 [1.幹線 2.細街路] 道路周辺の民家等 [密集・普通・疎]	
		12	苦情発生時の処理体制について	1. 現場責任で対応 2. 本社責任で対応 3. その他()	
		13	工事現場での措置について	1. 防止対策の強化 [a 防音塀 b 防音シート c 防音パネル d 防音カバー] 2. 作業時間・曜日等の変更 3. 工法、建設機械の変更 4. 動力源の適立置 5. 陳情者に誠意をもって説明 6. その他()	
		14)	搬出入道路の措置について	1.経路の変更 2.時間・曜日等の変更 3.台数の減少 4.陳情者に誠意 持って説明 5.その他()	 気を
	住民へ	15	周辺の方法について	1. 説明会 2. 地元役員等折衝 3. 各戸説明 4. 立看板 5. 周知文配付6. その他 ()	
		16	建設作業終了予定日	年 月 日	
その他		17	前回も届出をした作業で苦情等が生じ たために、特に講じた措置について	1.有 措置の内容: 2.5	無
				氏 名 代行者も選任している場合その氏名	
本作業の公害防止自主管理責任者					